



新しい年が始まりました。皆様、いかがが過ぎたでしょうか。

昨年は、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が起きました。

ここ奄美でも、台風24号などにより大きな被害が生じました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今年が平穩無事な一年でありますようにと、強く祈っております。

今はまさに時代の変わり目です。4月には今上天皇が退位され、5月より新天皇が即位されます。30年にわたる平成の代が幕を閉じ、

新しい元号による時代が始まります。バブル崩壊後、失われた10年とも20年ともいわれた「平成」ですが、良いこともそうでないことも含め、いろいろな思い出がたまった時代だったのではないのでしょうか。

奄美市も、市議会も変わります。新しい庁舎に移り、外観だけでなく、中身も充実させていきたい。その第一歩となる本年も、引き続きご指導お願いいたします。

安田そうへい

昨年第3回(9月)定例会終了後、災害復旧対応のため、本通信の作成をお休みしましたので、第3回・第4回定例会を合わせた内容としています。ご了承ください。



そうへいの議会トピックス

直近の議会での決定事項や進捗状況についてお知らせします

1. 平成30年第3回(9月)・第4回(12月)定例会における主な議案について

●30年度一般会計補正予算第2号(5億3758万円の増額)その主な内容は、

①公共施設整備事業基金への積立金2億3307万円

②住用西仲間・石原地区排水機場整備費1億1573万円など

●同一般会計補正予算第3号(1億5658万円の増額)その主な内容は、

台風19号被害に対する災害復旧費

●同一般会計補正予算第4号(8億1250万円の増額)その主な内容は、

台風24号被害に対する災害復旧費

●同一般会計補正予算第5号(19億4628万円の増額)⇒結果、一般会計総額は377億748万円。

その主な内容は、

①教育施設冷房設備整備費11億1100万円：小中学校の全ての普通教室にエアコンを設置する。

来々年度より稼働予定

②減債基金への積立金3億2981万円

③障がい者福祉費扶助費3億2498万円

④保育所等給付費負担金4985万円：7認可保育所と6地域型保育所における保育士の待遇改善のためなど

●国民健康保険事業・水道事業など6特別会計・企業会計の補正予算

●地と知の交流拠点施設条例の制定：名瀬安勝町に建設。3月供用開始

●今年度の人事院勧告により、特別職の期末手当を0.05月分増額

●本庁舎新築工事請負契約の変更：島内の労働力不足により島外から労働者を確保したため、宿泊費や交通費が増えたことによるもの。8000万円の増額

●指定管理者の指定：地と知の交流拠点施設、屋仁川駐車場、奄美体験交流館の3施設

●和瀬バイパス(国道58号)奄美市住用町城地区の早期供用開始に関する請願 ⇒ 採択

●教室・体育館への空調設備設置を求める陳情 ⇒ 採択(教室を除く)

●国に対し「消費増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情 ⇒ 不採択

●地元企業優先発注に関する決議 ⇒ 可決

2 議会活性化について

今年度初めて立ち上がった「政策立案推進会議」では空き家等の適正管理をテーマとして取り上げ、政策提言をまとめて市長にお渡ししました。また、議員定数等調査特別委員会では議員報酬についても議論を行い、特別職報酬等審議会への提言を念頭に最終報告を行いました。

ミニコラムの

しっかか
報告りり!!

どの危機感を強く抱いたことを思い出します。運用開始は来々年度からですが、今よりも快適な学習環境の中で子どもたちの学力アップ等の効果が生まれることを期待しています。

欠な組織です。活動3年目となり、現状や課題を確認したところ、大島観光の総合窓口機能、観光戦略の構築と各種事業の実施、多様な関係者との合意形成など、重要な役割を果たしていることが分かりました。今後は自主財源の確保や専門的人材の確保・育成などが課題として挙げられ、そのためにも行政との役割分担を明確にし、半ば公的な組織として地域に合った経営のあり方を探っていくべきと考えます。中長期観光戦略の3つの成果指標「滞在日数・観光消費額・観光満足度」を目標期間内に達成できるよう、議会としても後押ししていきたいです。

1 小中学校普通教室へのエアコン設置

これまで多くの議員が一般質問等で取り上げてきた本件、奄美市が国の補正予算を背景に英断を下しました。公立幼稚園4園・小学校21校・中学校11校の普通・特別教室を含む475教室のうち、新規に397教室に設置されます。11億円余の事業費のうち、約3億円を国が

らの補助金で、残り8億円余を補正予算債という起債(借金)でまかなくはありますが、そのうち6割が国から支給されますので、実質の自己負担は3億円余となるようです。これは財政面でも最大のチャンスで、この機会を生かした本市に感謝する思いです。以前、夏場に訪れたある小学校で、30度を超える室温の中、水筒の水を飲みながら勉強に励む子どもたちの姿に「これは大人が何とかしなければ!」

2 奄美大島DMO(観光地経営組織)

観光で地域を盛り上げるかじ取り役として、5市町村が負担金を拠出し、あまみ大島観光物産連盟を事務局として28年度より活動開始した「奄美大島DMO」。観光・交流の島としての奄美の魅力を高めるためにも、また観光を柱として様々な産業の育成や経済波及効果の増進を図るためにも、必要不可

■ミニコラム～横浜から②～

子どもたちに話しておきたい

北海道の友人達にそのルーツを尋ねるととても興味深い。「祖母は奥尻島の鯨山で働いていた祖父と結婚し未亡人となった。その後一大決心、函館で第1号のピヤホール経営者となり一人娘

の私の母を育てた」とか、「4代前は士族の屯田兵だが武士の農法で敢え無く離農。会社員に…」とか、もうドラマの世界です。私達が今あるのはその先人たちのお陰。奄美大島の先人達もドラマチックな海洋民族のような…。祖先の事を知る限り次世代に話しておきたい。(子)

3 水道料金もコンビニで!

昨年、市内のある方からお手紙を頂きました。「水道料金も他の公共料金と同じようにコンビニで支払いできるようにありませんか。」

きに進めるとい回答を頂き、来年度中にはコンビニ納付ができるようになるの見通しが示されました。市民の皆様の声が、行政サービスの向上につながった実例です。お便りを頂いた方にも、感謝いたします。

もつともなご指摘だと思いましたが。調べてみると、市県民税・国民健康保険税・介護保険料・市営住宅使用料・保育所利用料など様々な税や公共料金は既にコンビニで納付できるようになっていました。水道料金の徴収率は高い(29年度98%)とはいえ、企業会計でもあり市民サービスの向上が欠かせませんので、この以前からの懸案について、水道課と話し合い、また決算審査などでも取り上げました。その結果、前向

4 空き家等対策に関する政策提言

今年度立ち上がった「政策立案推進会議」が初めて手掛けたのが空き家等の対策でした。私はこの会議のメンバーではありませんでしたが、数回

参加し、逐次状況をうかがってきました。12回の会合、アンケート調査や現地



■空き家・廃屋だけでなく、今にも崩落しそうな急傾斜地の対策も重要です。所有者に適正管理を促せるような仕組みをつくるため、今後も働きかけて参ります。

調査など様々な活動により作成した市長宛て政策提言の内容は、①体制の整備(担当課の強化、空き家対策特措法に基づく条例の制定)、②実態把握(実態調査の実施とデータベース化、届出制の義務化、地域・関係機関・専門家等との連携強化)、③支援策の検討(空き家除去に係る費用への補助、除去後の固定資産税の

5 「地元企業優先発注に関する決議」

衛隊の関係など、国や県の

このような決議が他自治体であることを教えてくれたのも、ある経営者の方でした。奄振事業をはじめ、多くの公共事業が行われている奄美市。今後も世界自然遺産や自

減免、空き家バンク制度のさらなる活用等)、④その他(市民への周知による予防、急傾斜地への対応)となっています。これを受けて、市は早速3月定例会で条例案を提出するようです。議会が全会一致だからこそ、行政を動かすことができ、一つの成功体験として、今後に生かして参ります。

様々な事業が行われていくことが見込まれる中、できる限り奄美の地元企業を活用していただくことはぜひとも要望したいこと。奄美市も「中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、公共事業や物品・役務等の調達において地元企業の受注機会増大に取り組んでいますが、その徹底を図るとともに、国や県にも事ある毎に要請していただきたい、という強い思いを示したいと考え、鹿屋市議会や全国の事例を参考に、私どもの会派を中心にこの決議を提出しました。近年では異例の多さの19名の議員から賛同の署名を頂き、全会一致で可決しました。地元雇用を守り、企業や産業を育成していくために、議会はこれからも活動しつづけて参ります。

コラム

冒頭でも書きましたが、今年のはわが国にとって大きな節目。平成が4月末で幕を閉じ、5月からは新天皇のご即位とともに新しい元号による時代が幕を開けます。わが国の歴史を顧みても、いわば「平時」の代替わりは極めて貴重な体験となるでしょう。

今年の干支は「己亥」。己亥年は今の繁栄している状態を維持するように守りに徹した方がいい年とされているようです。しかしながら今年、大きく変わる年、激動の年になることが予想されます。国内の動きを見ても、4月には改正入管法施行により農業・介護など14業種で外国人労働者の受け入れがスタート、9月ラグビーW杯日本大会開幕、10月から消費税率が10%に引き上げられる予定です。地元奄美においては現行奄振法が3月末で期限を迎え、4月以降の法延長と内容拡充を勝ち取らなければならぬ時期でもあります。また今年選挙が多い年、統一地方選や参院選、奄美市議会議員選挙も行われます。

時代の転換点に思うこと

政治的にも経済的にもいろいろと動きが多い年になりそうです。このような激動が予想される年の初めにおいて、平常心をもってしっかりと将来を見据え、様々な目先の動きに振り回されすぎることなく、日々の変化を楽しみながら、議員としての仕事に全力で取り組もうと考えております。ここにおいて私が重視するのは「持続可能性」と「ポリテック」という二つのテーマです。

前者については、世界規模の環境問題やエネルギー問題を踏まえつつ、奄美市をはじめ奄美群島全体という地域社会が、いかにして担い手となる人材を確保しながら、有限の自然・歴史・文化・産業や先人が残した知恵などの地域資源を守り発展させ、継続させていくかということ。2015(平成27)年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に基づく「自治体SDGs」が日本政府により示され、地方創生の一環として「貧困をなくす」「人や国の不平等をなくす」「海や陸の豊かさを守

る」といった17の目標に対する具体的施策に取り組む自治体も現れており、これらを参考に、奄美でも地域に根差した取り組みを始める時機にきているのではないかと感じます。

後者は政治(ポリテックス)と科学技術(テクノロジー)を掛け合わせた言葉で、テクノロジーと政治の融合を示します。これからの30年はこれまでの30年と比べても劇的に科学技術が飛躍するといわれ、これまで地域社会で循環していた人・モノ・カネが減少することに伴う諸課題を、科学技術により対応しようとする考えです。その事例として、車の自動運転や農業における人工知能の活用が挙げられます。小泉進次郎代議士はそのメリットとして、「政治の世界での意思決定や執行におけるスピードを増し、コストも減る。納税者の負担をなくすことにもつながる」と語っています。

奄美という地域の良さや素晴らしさをこれからも守り維持していくためにも、新しい知見や技術を生かすことに積極的でありたい。アンテナを広げて前に進んで参ります。



そうへいからの
お知らせ

- お困りごとや奄美市へのご要望等ありましたらお寄せください！皆様のお声が、私たち議員の活動の源になります。
- 本チラシの「配布ボランティア」を募集しております！

●LINE、ブログ、ツイッター、フェイスブックでも活動情報発信中です！

よろしくお願ひします！



連絡先：奄美市名瀬小俣町 29-32
 携帯電話：090-3546-7031
 ※留守電の時はご用件を入れてください。
 Eメール：sohei@mskj.or.jp